

サステナビリティレポート編集方針

102-45	102-46	102-50	102-51
102-52	102-56		

基本的な考え方

「日立 サステナビリティレポート2020」(2020年10月発行)は、E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)に対する日立の考え方と2019年度の取り組みについて報告しています。

本レポートは、すべてのステークホルダーの皆さまとのエンゲージメントツールとして、網羅性をもって情報開示するため、「GRIスタンダード」の開示要求項目を参照しています。また、レポートの作成にあたっては、米国サステナビリティ会計基準審議会(SASB)の持続可能な産業分類システム(SICS)で定義されている日立に関連する業界の開示基準を参照したほか、気候変動については「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づき、各種情報の開示を行っています。

レポートのプロフィール(報告対象範囲)

対象期間:	2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日) 一部に2020年4月以降の活動内容などを含む
対象組織:	株式会社日立製作所および連結子会社
実績データ範囲:	財務 株式会社日立製作所および連結子会社・持分法適用会社1,223社、計1,224社 社会 データ範囲を個々に記載
環境	株式会社日立製作所および連結子会社814社、計815社 ただし、事業活動に伴う環境負荷のデータについては、負荷の90%を占める範囲(日立製作所の試算による)
報告サイクル:	年次報告として毎年発行
発行:	2020年10月(前回:2019年9月)

※ 各年度のデータは、各年度の対象範囲の実績

※ 基準年度のデータは、2019年度の対象範囲にそそえて、データを修正

【記事マークについて】

*: 専門用語、固有名詞などのうち、説明を必要とするものにつけています。

*: 説明を必要とする図表などにつけています。

【文中の表記について】

日立製作所: 株式会社日立製作所に関する情報またはその取り組み

日立および日立グループ: グローバルのグループ会社に関する情報またはその取り組み

【参考ガイドライン】

「GRIスタンダード」(Global Reporting Initiative)

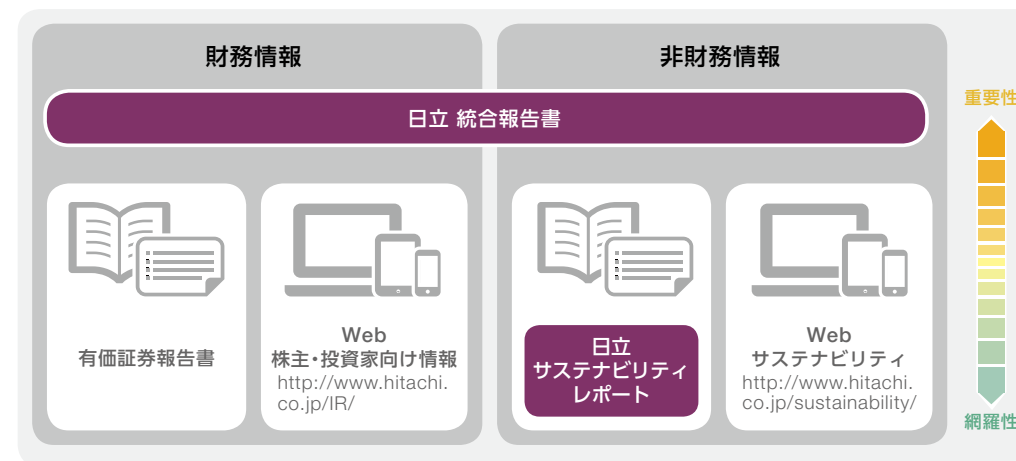
本レポートにおいて開示項目に該当する情報を記載した記事にGRIトピック番号を明示しています。

「SASB スタンダード」(米国サステナビリティ会計基準審議会)

「環境報告ガイドライン(2012年版/2018年版)」(環境省)

財務情報および非財務情報の開示体系

「日立 統合報告書」は、日立の価値創造に関して財務、非財務の両面からの情報開示を行っています。また、「日立 サステナビリティレポート」は、より詳細なESG関連情報について網羅的に報告するツールとして位置づけています。



第三者保証

本レポートの信頼性向上のため、を付している開示情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による、国際保証業務基準 (ISAE) 3000、ISAE3410に準拠した第三者保証を受けています。

使い方

▶ リンクボタン

該当するWebサイトへ移動します

該当ページへ移動します

▶ ナビゲーションボタン

矢印をクリックすると1ページ戻ります

矢印をクリックすると1ページ進みます

▶ カテゴリータブ

Contents | Introduction | Management

目次 | | マネジメント

該当する報告分野の扉ページへ移動します